



営農NEWS



水稻の斑点米カメムシ類の防除を徹底しましょう 「病害虫発生予察注意報」が発表されました

県病害虫防除所の調査によりますと、8月上旬現在、県北・県央地域の水田におけるクモヘリカメムシ（本県で最も大きな被害を及ぼす斑点米カメムシ）のすくい取り虫数は平年より多く、発生地点率は平年より高い状況です。

また、県北・県央地域のクモヘリカメムシの産卵開始時期は平年より早く、8月上旬現在の幼虫発生割合が平年より高い状況になっています。

さらに、気象予報による向こう1か月の気温は平年並か高く、カメムシ類の発生を助長する条件であることから、

平成 27 年 8 月 11 日付で「病害虫発生予察注意報 第 2 号」

県北・県央地域でクモヘリカメムシの発生が多くなっています！

～斑点米発生防止には乳熟期の防除が重要です！～ を発表しました

防除適期に斑点米カメムシ類の防除を必ず実施してください。

なお、カメムシ類の生息を確認する場合は、日中の高温期は避けて、夕方や早朝など涼しい時間帯に水稻の穂や株元などを十分注意して観察してください。卵からふ化した幼虫は非常に小さいため、発生を確認するためには、注意深く観察してください。

<薬剤防除のポイント>

1. 斑点米カメムシの幼虫を対象とした場合、防除適期は出穂 10～15 日後頃です。斑点米を抑制するためには、特にこの新幼虫を対象とした防除が最も重要です。

その後はカメムシ類の発生状況を観察しながら、必要に応じて追加防除を行いましょう。

2. 乳熟期以降の幼虫密度が高いと斑点米の発生量が多くなります。すでに防除を実施した水田であっても、その後に新成虫が再飛来したりするので、発生を認めた場合は追加防除を実施してください。
3. 出穂期に成虫を確認していた水田では、特に注意が必要です。
4. 収穫の遅い水田では、8月中旬以降に新成虫が周辺から飛来して、集中的に被害を受ける場合がありますので、十分注意が必要です。
5. 防除を行う際には、収穫前日数などの農薬使用基準に十分に注意してください。特に、周辺に早生品種が作付されている場合は、農薬の飛散に十分注意が必要です。

また、ミツバチへの被害を軽減するために、ミツバチの活動が最も盛んな時間帯（午前 8 時～12 時まで）の農薬散布は避けてください。

表 1 水稻 カメムシ類の主な防除薬剤（平成 27 年 8 月 12 日現在）

薬剤名	希釈倍数	使用時期 / 使用回数
MR. ジョーカーEW	2,000 倍	収穫 14 日前まで / 2 回以内
MR. ジョーカー粉剤DL	3～4 kg	収穫 7 日前まで / 2 回以内
スタークル顆粒水溶剤	2,000 倍	収穫 7 日前まで / 3 回以内
スタークル粉剤DL	3 kg	収穫 7 日前まで / 3 回以内
キラップフロアブル	1,000～2,000 倍	収穫 14 日前まで / 2 回以内
キラップ粉剤DL	3～4 kg	収穫 14 日前まで / 2 回以内

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040